

図解

取引先の課題解決 主な

に役立つ 外部支援機関・専門家

ここでは、取引先の課題解決にあたり金融機関の担当者が連携できる外部機関や専門家の代表的な例を挙げ、それぞれの強み・特徴を図解で整理する。

経済産業省から受託設置された機関「3 機関連携」

外部機関・専門家	特徴	強み・活用のポイント
商工会 商工会議所 よろず支援拠点 中小企業活性化協議会 事業承継・引継ぎ支援センター 中小企業基盤整備機構 Bizモデル型支援施設 プロフェッショナル人材戦略拠点	商工会法に基づき、主に町村部に設立された公的団体。全国に1620カ所所在。中小企業や小規模事業者への施策に重点を置き、経営改善普及事業を行う。 商工会議所法に基づき、主に市部に設立された認可法人。全国に515カ所所在。中小企業だけでなく、中堅以上の企業や国際的な事業まで幅広く実施。 各都道府県に設置された経営相談所。他の支援機関等とも連携し、中小企業・小規模事業者が抱える課題にワンストップで対応。 2022年に中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターが統合されて発足した公的機関。すべての都道府県に設置され、商工会議所等が運営する。主に、中小企業の事業再生や経営改善に関する相談に対応。 2021年に親族内支援専門の事業承継ネットワークとM&A支援専門の事業引継ぎ支援センターが統合されて発足した認定機関。すべての都道府県に設置され、事業承継とM&A支援をワンストップで行う体制を整備。 創業、事業再生、人材育成、販路開拓、災害対策まで、中小企業の課題を幅広く支援。本部・事務所は全国11カ所に所在する。起業家の育成、新事業を支援する「インキュベーション施設」、経営者・後継者の育成を目的とした「中小企業大学校」も運営。 全国の自治体が設置する中小企業支援施設。事業者の強みを見だし、お金をかけることなく「知恵」を使ってビジネスの流れを変え、強みとする。 内閣府が推進するマッチング事業の拠点。東京都以外の各都道府県にある。地域金融機関と連携し、課題を抱える中小企業に適した人材のマッチングを支援。	経営指導員が常駐し、中立な立場から会員である事業者の経営相談に原則無料で応じる「地域のかかりつけ医」のような存在。商工会の会員の9割以上、商工会議所の会員の8割程度が小規模事業者であり、中小企業の経営者にとっては敷居が低い機関といえる。 新事業、税務、労務、販路開拓、事業承継、DX支援などに関する課題に対応し、各分野の専門家を派遣できる。小規模事業者持続化補助金などの補助金の窓口でもあり、補助金を活用する場合に連携すべき外部機関でもある。 チーフコーディネーターをはじめとする様々な専門家が常駐し、より高度で専門的な相談に幅広く対応。何度相談しても無料であり、会員になる必要がないのも強み。 公認会計士、弁護士、中小企業診断士などの専門家が常駐。民間の専門家と連携する支援策もあり、経営改善計画を策定する「405事業」では、専門家への支払費用の3分の2が補助される。近年は、廃業支援にも重点を置いていく。業績不振に苦しむ取引先への支援に活用したい。 親族内承継のための計画策定支援はもちろん、後継者不在の取引先に対する第三者承継(M&A)の相談から譲受企業の紹介、成約までサポート。起業家と後継者不在の会社や個人事業主をマッチングする「後継者人材バンク」というシステムもある。事業承継に悩む取引先への支援に活用したい。 専門家を一定期間派遣してアドバイザーを行う「ハンズオン支援」は、予算を抑えて本気で課題を解決したい取引先におすすめ。経済的に余裕があり、創業や後継者の育成などに課題を抱える取引先に対しては、インキュベーション施設や中小企業大学校の活用も提案したい。 独自の理念に基づき、選ばれたスタッフによる徹底的なサポートが強い。新商品・サービスの開発や業績回復を考える取引先に提案したい。近年は、異なる地域の拠点同士で連携し、新商品が開発された事例もある。 中小企業から聞き出した課題を都市部の大企業や人材紹介会社に共有し、課題解決に資する高度人材とのマッチングを支援。高度人材による課題解決を考える取引先に提案したい。金融機関のOBが運営している場合も多く、金融機関との結びつきが強い。